

加 盟 団 体 各 位

公益財団法人 全日本スキー連盟
競 技 本 部 長 皆 川 賢 太 郎
ス ノ ー ボ ー ド 部 長 岡 崎 靖



平成 30 年度 SAJ 公認スノーボードコーチ資格更新研修会の開催について（通知）

日頃よりスノースポーツの普及振興にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記事業について下記のとおり開催いたします。つきましては、申込者を取りまとめの上、各申込期日まで SAJ 事務局あてに送付くださいますようお願い申し上げます。

記

会期・会場：

	開催期間	会場	申込期日
第 1 回雪上指導実習 AL	2017/12/25～2017/12/26	アサマ 2000（長野県）	2017/12/21
第 2 回雪上指導実習 AL	2018/1/10～2018/1/12	菅平高原パインピーク（長野県）	2018/1/4
第 3 回雪上指導実習 AL	2018/2/5～2018/2/7	調整中（東北エリア・予定）	2018/2/1
第 4 回雪上指導実習 HP	2018/2/25～2018/2/27	高鷲スノーパーク（岐阜県）	2018/2/22
第 5 回雪上指導実習 SBX	2018/3/12～2018/3/13	ジュネス栗駒（秋田県）	2018/3/8
第 6 回雪上指導実習 AL	2018/3/13～2018/3/15	ジュネス栗駒（秋田県）	2018/3/8

※ 第 3 回の会場については決定し次第発表する。

※ 天候や積雪状況などにより開催日、会場などの変更や実施の中止がある場合は、都度発表と申込者への連絡を行う。

受 講 料：無料

受 講 資 格：SAJ 公認スノーボードコーチ A・B・C 級資格取得者

申 込 方 法：申込書を所属団体・加盟団体を通じ期日まで SAJ 事務局あてにお申し込みください。

申込受付後、受講案内をメールにて送付いたします。

持 参 品：スノーボード滑走用具、筆記用具など。

同 封 書 類：平成 30 年度 SAJ 公認スノーボードコーチ資格更新研修会 実施要項

SAJ スノーボードコーチ資格更新研修申込書

以上

平成 30 年度 SAJ 公認スノーボードコーチ資格更新研修会 実施要項

1. 目的

公認スノーボードコーチ規程 第 7 条に基づき、SAJ 公認スノーボードコーチ資格取得者の資格更新研修会を実施する。

公認スノーボードコーチ規程 抜粋（資格の更新）

第 7 条 資格の有効期限は取得年を含まず 4 年間とする。資格取得者は、資格有効期限が切れる 6 か月前までに 2 回以上の資格更新研修を受講しなければならない。ただし、公認 B 級コーチ又は公認 A 級コーチ専門科目を受講中の場合は、所持資格を更新とする。

2. 会期及び会場

	開催期間	会場	申込期日
第 1 回雪上指導実習 AL	2017/12/25～2017/12/26	アサマ 2000（長野県）	2017/12/21
第 2 回雪上指導実習 AL	2018/1/10～2018/1/12	菅平高原パインピーク（長野県）	2018/1/4
第 3 回雪上指導実習 AL	2018/2/5～2018/2/7	調整中（東北エリア・予定）	2018/2/1
第 4 回雪上指導実習 HP	2018/2/25～2018/2/27	高鷲スノーパーク（岐阜県）	2018/2/22
第 5 回雪上指導実習 SBX	2018/3/12～2018/3/13	ジュネス栗駒（秋田県）	2018/3/8
第 6 回雪上指導実習 AL	2018/3/13～2018/3/15	ジュネス栗駒（秋田県）	2018/3/8

※ 第 3 回の会場については決定し次第発表する。

※ 天候や積雪状況などにより開催日、会場などの変更や実施の中止がある場合は、都度発表と申込者への連絡を行う。

3. 参加条件

- 本研修会は、スノーボードチームの国内合宿と併催される。
- すべての事業にて指導種目を問わず参加を受け付けるものとする。
- コーチ資格更新研修としての 1 回の必修単位は 1 日とする。希望があれば各事業開催期間中複数日程の参加も可能とするが、同一事業内での複数日参加を資格更新研修の 2 回以上の参加とはしない。
- 参加に関わるリフト券の購入や宿泊を伴う場合の宿の手配などは各自で行うこととする。

4. 内容及びスケジュール

- 内容は、国内合宿での雪上指導実習とする。終了後、レポートを指導者資格小委員会まで提出する。
- スケジュールは各事業により集合・解散時間が異なるため、申込受付後に参加者へ通知される。

5. 資格更新研修の免除

- 認定年度が平成 29 年度以前の資格取得者は、平成 28 年度・平成 29 年度に資格更新研修が実際されなかったため、資格更新研修の受講 1 回を免除とする。
- 自身の資格認定年度は、修了証明書により確認すること。

以上